破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１８２号
釧路市文苑４丁目37番５号
債務者　坪野　治美
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田庸央
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年12月９日まで
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第８２９号
千葉市稲毛区園生町1214番地３
債務者　池田　容子
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　響子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３６２号
岡山県玉野市羽根崎町３番48号
債務者　原田　和志
1　決定年月日時　平成27年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水落　卓司
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９号
徳島県阿南市住吉町中筋140番地１
債務者　笹川　恭子
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綾野　隆文
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第２０号
徳島県阿南市住吉町中筋140番地１
債務者　笹川ミドリ
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綾野　隆文
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第２１号
徳島県阿南市那賀川町中島1217番地３　メゾンドアイム205号室、住民票上の住所徳島県阿南市住吉町中筋140番地１
債務者　笹川　　智
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綾野　隆文
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第２２号
熊本県阿蘇郡高森町大字高森1376番地１　下町Ｂ団地Ｅ棟２号
債務者　川﨑　和美
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月16日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成２７年（フ）第６０１号
千葉市美浜区真砂４丁目４番12棟1404号
債務者　石川　達也
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第８４０号
千葉市花見川区花見川６番12棟507号
債務者　五十嵐昭男
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
4　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第８３３号
千葉市花見川区花見川２番33棟502号
債務者　廣瀬惠美子
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１５８８号
札幌市豊平区平岸３条13丁目８番10―106号
債務者　田藏由希子（旧姓飯田・西野）
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和矢
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８２５号
千葉県市川市北方３丁目18番３号
債務者　前田　照子
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　　篤
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第８６６号
千葉市若葉区みつわ台２丁目22番６号　県住103号
債務者　岡崎　哲也
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第８６０号
千葉市若葉区加曽利町979番地26
債務者　岡本　秦芳
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係